

# 令和3年度「インターネット利用等に関する調査」結果の概要（鹿児島市版）

鹿児島市教育委員会

## ○ はじめに

県教育委員会によるこの調査は、これまで年度ごとに調査対象を変え、H30保護者、R元調査なし、R2児童生徒、として実施してきた。本年度は調査対象を保護者としている。

そのため、過年度との比較については、前回の保護者調査であるH30年度のデータとの比較を行っている。

鹿児島市
調査時期、調査方法 令和3年7月～9月、県教委が作成した無記名アンケート
調査対象 市立全小・中学校、高等学校の全保護者
対象校数 120校（小学校78校、中学校39校、高等学校3校）
回答者数 41,606人（小学校27,462人、中学校12,301人、高等学校1,843人）
【参考】平成30年度の、前回児童生徒対象調査では、次のとおりである。 24,974人（小学校12,653人、中学校10,924人、高等学校1,397人）

## 1 児童生徒のインターネット接続機器の所持率（％） ※ 全回答者数に対する割合

ここでいうインターネット接続機器とは、携帯電話（スマートフォンを含む）、ゲーム機、パソコン、タブレット型端末、携帯音楽プレーヤー等、インターネットに接続できる機器を指す。

	自分専用	家族共用を使用	所持又は使用	未所持・未使用
小学校	35.5(41.6)	56.7(49.4)	92.2(91.0)	7.8(9.0)
中学校	67.5(57.0)	30.7(39.4)	98.3(96.4)	1.7(3.6)
高等学校	98.9(96.0)	1.0(2.9)	99.9(98.9)	0.1(1.1)

小・中・高校生の9割以上が、携帯電話(スマートフォンを含む)、ゲーム機、パソコン等のインターネットに接続できる機器を所持又は使用している。

## 2 児童生徒の携帯電話（スマートフォンを含む。）の利用について

(1) 自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む。）所持率（％） ※ 全回答者数に対する割合

		令和3年		平成30年	
小学校	従来型携帯電話	6.8	19.4	11.8	19.6
	スマートフォン	12.6		7.8	
中学校	従来型携帯電話	4.1	52.1	7.1	35.4
	スマートフォン	48.0		28.2	
高等学校	従来型携帯電話	1.5	98.5	2.6	94.4
	スマートフォン	97.0		91.8	

(2) 自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）のフィルタリング設定率（%）

※ 自分専用携帯電話所持者中、フィルタリングを設定している者

	令和3年	平成30年
小学校	86.8	80.8
中学校	86.6	79.2
高等学校	87.9	75.7

各校種、設定率が上昇している。市の啓発リーフレット等を通して、保護者への啓発を行ったことが理由の1つと考えられる。

3 インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールについて

(1) 家庭内ルールの設定率（%）

※ 自分専用のインターネット接続機器所持者中、家庭内ルール設定がある者（家族共用も含む）

	令和3年	平成30年
小学校	87.5	81.3
中学校	84.6	79.3
高等学校	78.9	69.1

H30保護者調査との比較では、全校種で設定率が上がっている。

(2) 家庭内ルールの内容（%）

※ 家庭内ルール設定者に対する割合（複数回答）

	小学校	中学校	高等学校
使用時間を制限	77.4 (82.6)	65.8 (69.1)	46.2 (46.0)
使用場所を制限	64.0(設問なし)	58.1 (同左)	57.1 (同左)
毎月の料金を制限	5.8 (9.1)	10.9 (13.1)	22.5 (20.5)
家庭内での保管場所	41.6 (47.0)	39.6 (44.1)	16.5 (23.0)
接続先を制限	28.1 (33.4)	24.7 (25.6)	10.9 (8.9)
保護者が接続記録を確認	35.0 (41.1)	31.8 (35.5)	10.3 (8.7)
利用マナーを決める	33.8 (34.0)	60.3 (63.6)	76.2 (68.5)

家庭内ルールの内容は、小・中学校で「使用時間の制限」が最も多く、高等学校では「利用マナーを決めている」が最も多い。

#### 4 学校以外でのインターネット利用について

##### (1) 最も長い時間利用している内容

※ 全回答者数に対する割合

小学校		中学校		高等学校	
内容	%	内容	%	内容	%
音楽、画像、動画の閲覧	50.0 (34.5)	音楽、画像、動画の閲覧	42.6 (36.4)	音楽、画像、動画の閲覧	46.1 (33.6)
ゲーム	30.3 (27.2)	ゲーム	21.4 (19.9)	SNSサイトなどでの コミュニケーション (LINE等)	28.5 (28.8)
学習活動	12.2 (24.9)	SNSサイトなどでの コミュニケーション (LINE等)	16.6 (11.5)	ゲーム	10.5 (11.5)
SNSなどでの コミュニケーション (LINE等)	4.4 (2.5)	学習活動	14.0 (24.3)	学習活動	9.7 (19.2)
メール (Eメール、ショートメールのみ)	1.9 (1.8)	メール (Eメール、ショートメールのみ)	2.8 (1.9)	メール (Eメール、ショートメールのみ)	4.9 (2.3)
買い物やチケットの予約等	0.4 (0.2)	買い物やチケットの予約等	0.9 (0.4)	買い物やチケットの予約等	0.1 (0.1)
その他	0.8 (0.4)	その他	0.5 (0.3)	その他	0.2 (0.4)

全体的な傾向としては、各校種、「音楽、画像、動画の閲覧」が多い。

次いで小学校では「ゲーム」、「学習活動」、中学校では「ゲーム」、「SNSなどでのコミュニケーション」、高等学校では「SNSなどでのコミュニケーション」、「ゲーム」が多くなっている。

##### (2) 平日の平均利用時間 (%)

※ 全回答者数に対する割合

	小学校	中学校	高等学校
利用していない	15.8 (18.4)	4.4 (9.0)	0.3 (2.9)
30分未満	20.4 (30.8)	12.3 (21.9)	3.1 (9.9)
30分以上～1時間未満	26.6 (24.3)	22.2 (25.9)	12.5 (22.0)
1時間以上～2時間未満	23.4 (16.6)	29.7 (24.6)	31.7 (32.1)
2時間以上～3時間未満	8.7 (5.1)	17.8 (10.3)	28.6 (19.5)
3時間以上～4時間未満	2.4 (1.2)	6.7 (3.5)	12.8 (7.4)
4時間以上～5時間未満	0.7 (0.4)	2.3 (1.7)	4.4 (2.5)
5時間以上	0.6 (0.8)	2.3 (1.5)	4.8 (1.9)
未回答	1.4 (2.4)	2.3 (1.6)	1.8 (1.8)

全体的な傾向としては、校種が上がるにつれ、平日の平均利用時間が長くなっている。最も多い利用時間は、小学校が「30分以上～1時間未満」、中学校・高等学校が「1時間以上～2時間未満」となっている。

H30年度との比較では、全校種で利用時間が多くなっている。

3時間以上の利用の割合は、小学校3.7%、中学校11.3%、高等学校22.0%である。

(3) インターネット利用上で困ったこと

ア 困った(困っている)ことがある(%) ※ 全回答者数に対する割合

	令和3年	平成30年
小学校	16.6	9.5
中学校	19.1	13.5
高等学校	12.3	11.5

インターネット利用上で困ったことの内容は小学校、中学校では「悪口や、いやなうわさ話を書かれたことがある」が最も多く、高等学校では「迷惑メールが増えた」が最も多い。

(4) インターネット利用に関して感じていること(%)

※ 全回答者数に対する割合(複数回答)

	小学校	中学校	高等学校
インターネットを長時間利用していると感じている	17.6 (13.2)	27.8 (20.7)	30.1 (26.3)
サイトの利用やメッセージのやりとりで睡眠不足になったりしたことがある。	3.8 (1.9)	8.6 (7.4)	8.9 (10.2)
サイトの利用やメッセージのやりとりで勉強に集中できないことがある。	3.4 (3.7)	15.0 (14.2)	13.5 (20.2)
寝るために布団に入っても、携帯電話やインターネット機器が手放せない。	2.6 (2.4)	9.7 (7.7)	12.4 (15.5)
インターネットの利用を制限されると、イライラしたり落ち着かなかったりすることがある。	9.8 (6.3)	12.9 (10.4)	8.5 (8.4)

全校種で「インターネットを長時間利用していると感じている」が最も多い。H30年度と比べると、全校種でポイントが上がっている。また、全校種で「インターネットの利用を制限されると、イライラしたり落ち着かなかったりすることがある」が増加しており、前項(2)の結果でも平均利用時間は全体として長くなっていることから、引き続き、保護者を含めたネット依存の危険性についての注意喚起が必要であると考えられる。

【参考①】「ゲーム障害」……オンラインゲームなどに没頭して、健康や生活に深刻な支障が出た状態（平成30年6月18日からWHOが疾病として認定）

【参考②】市教育委員会の取組

市教育委員会では、児童生徒への情報モラル教育や保護者への啓発、教職員の資質向上に向けた次のような取組を行っている。

○ **情報モラル教材の配信**

市教育情報ネットワークにおいて、小・中・高等学校児童生徒向けの情報モラル教材（動画、プレゼンテーション資料）を配信し、授業での活用を図っている。

○ **啓発リーフレットの配布**

全小・中・高等学校児童生徒、保護者、教職員向けのフィルタリング設定や家庭内ルール等のインターネット利用に関する記事を掲載した啓発リーフレットを配布している。

○ **家庭教育学級の実施**

全小・中学校の家庭教育学級において、有害情報から子どもを守るための学習内容を年1回以上実施している。

○ **情報モラル・セキュリティー講座の実施**

小・中・高等学校へ、専門的な知識をもつ講師を派遣し、情報モラル・セキュリティー講座を実施している。

○ **情報モラル等の研修の実施**

小・中・高等学校教職員を対象とした情報教育担当者会やICT活用講座等において、情報モラルに関する研修や情報モラル教育に対する指導力向上を図る研修を実施している。